

(別紙1) 令和6年度 青少年交流スペース「アンダンテ」委託業務説明書

1 設置場所

静岡市駿河区馬淵 静岡県男女共同参画センターあざれあ 5階事務室内

2 予定委託金額

3,938,000円を上限とする。

3 設備備品等の概要

パソコン(3)、プリンター(1)、電話・FAX(1)、テレビ(1)、ミニコンポ(1)、応接セット(1)、机、椅子、パーテーション、戸棚 等

4 委託業務内容

青少年交流スペース「アンダンテ」を、委託者が提供する静岡県男女共同参画センターあざれあ（以下、あざれあ）5階事務室内に設置し、下記の業務を実施すること（ただし、あざれあの休館日は除く）。

(1) 相談業務の実施

主に高校生相当年齢から30歳代までの社会的ひきこもり傾向にある青少年とその家族を対象とした下記の相談業務を年間238日以上とし、1日あたり3時間以上実施すること。なお、実施にあたっては、週5日（週15時間）を目安とする。

ア 個別面談（受付事務を含む）

イ 電話相談及びメールによる簡易相談

ウ オンライン相談

(2) 社会的ひきこもり傾向にある子ども・若者を抱える家族の情報交換会

主に社会的ひきこもり傾向にある青少年の家族を支援するため、保護者の情報交換会を年3回以上、原則県内3会場（東部・中部・西部）で実施すること。

(3) 県内のひきこもり等支援団体を対象にした講演会

ニート・ひきこもり・不登校などで悩んでいる子ども・若者やその家族の支援に関わっている、県内の支援団体・相談機関等を対象にした講演会を年1回以上実施すること。

(4) 交流スペースの運営

主に高校生相当年齢から30歳代までの社会的ひきこもり傾向にある青少年が、利用しやすく居心地のよさを感じられる居場所づくり及び交流の場を、年間287日以上とし、1日あたり3時間以上実施すること。なお、実施にあたっては、週6日（週18時間）を目安とする。また、ひきこもりの長期化、高齢化の傾向を踏まえ、対象年齢については柔軟に対応すること。

(5) 社会的ひきこもり傾向にある青少年の家族を支援する場の提供

主に社会的ひきこもり傾向にある青少年の家族を支援する場として、保護者の交流会等を原則月1回実施すること。

(6) 静岡県ひきこもり支援センター等との連携

静岡県ひきこもり支援センター等関係部署や他のひきこもり支援団体等と、相互の特性を活かせるよう担当者間の情報交換を行うなど密接な連携に努め、ひきこもりの支援体制について協議・調整を行うこと。

(7) スタッフミーティングの実施

スタッフのスキルアップを図るため、スタッフミーティングを月1回実施すること。実施にあたっては、(6)に参加したスタッフが他のスタッフに情報提供するなど、ひきこもり問題の現状把握に努め、利用者の需要に応じた運営につながるよう、内容を充実させること。

(8) 相談者の状況に応じた社会復帰に向けた対応

社会的ひきこもり傾向にある青少年の状況に応じ、学習・労働体験等社会復帰に向けたプログラムを個別に提案し、実施すること。

また、社会復帰に向けて、相談者と関係機関・団体等との適切なコーディネートを行うこと。

(9) 広報活動の実施

県内広域のひきこもり青少年及びその家族の利用促進を図るため、パンフレットを配布したり、ホームページを定期的に更新したりするなど各種広報活動を充実させること。

5 応募団体独自の活動

事業企画書には、各団体が独自で行う活動を加えて提案すること。

(例)

- ・ ICT活用 [インターネットを利用した広報や相談受付、メール等による簡単な相談対応 等]
- ・ 就業支援 [ジョブトレーニング、就労体験活動 等]
- ・ 連携強化 [職場体験・就業に向けた受入企業の発掘、関係機関・団体等との連絡会議開催、各種団体とのネットワーク構築 等]
- ・ 広報活動 [ホームページ開設、活動案内、利用者の拡大、情報提供 等]
- ・ 感染症対策への対応 [感染症対策、ICTを活用した相談対応 等]

6 その他の業務

- (1) 契約時に、委託業務実施計画書を提出すること。
- (2) 業務の記録保存をすることとし、受託者は委託者からの求めに応じて、業務の記録の情報提供又は閲覧をできるようにすること。
- (3) 個別面談等の実施状況について、月例で報告すること。
- (4) 業務終了時に、委託業務実績報告書及び委託業務収支決算書を提出すること。

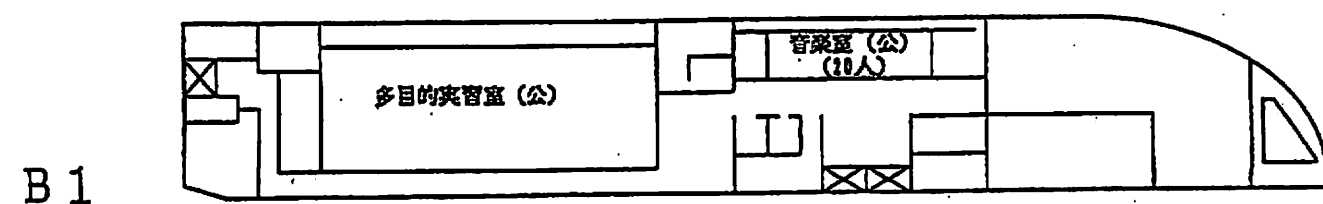
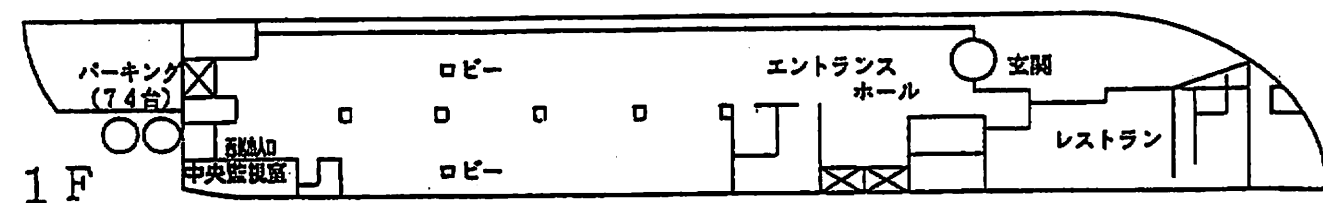
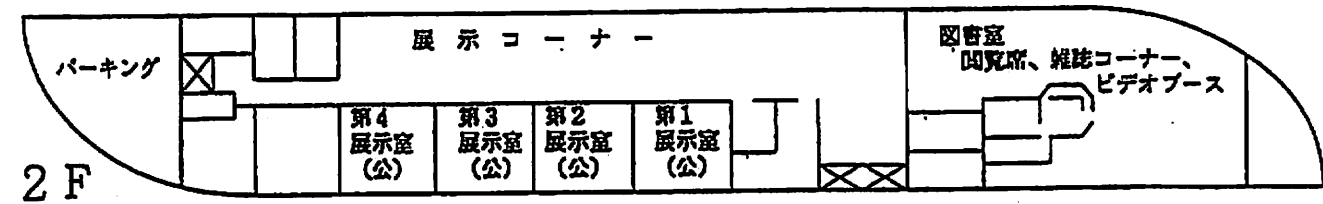
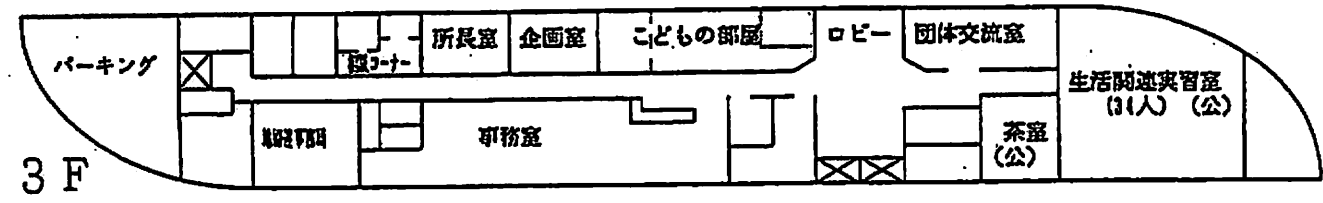
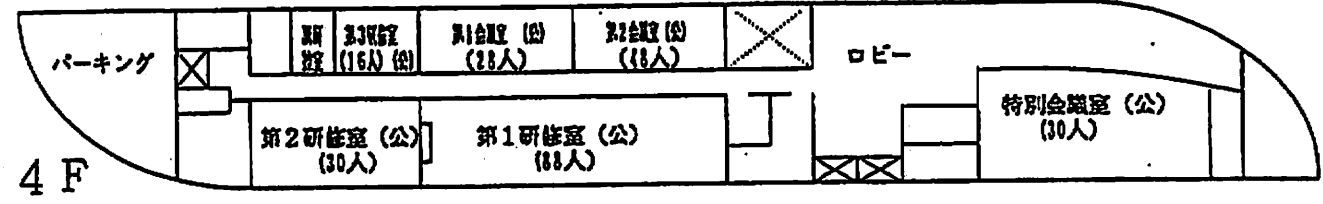
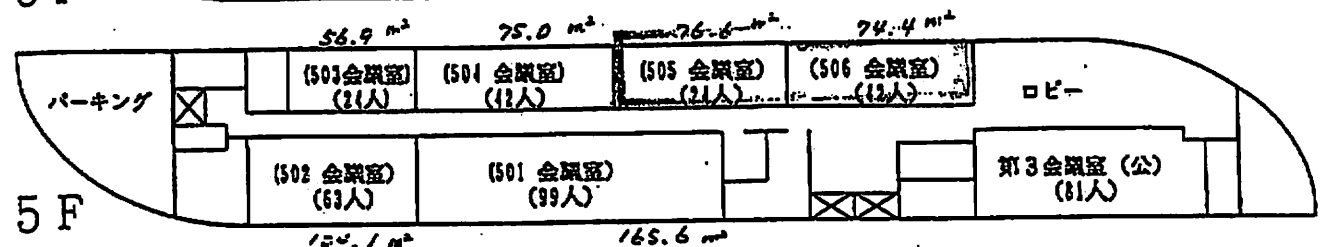
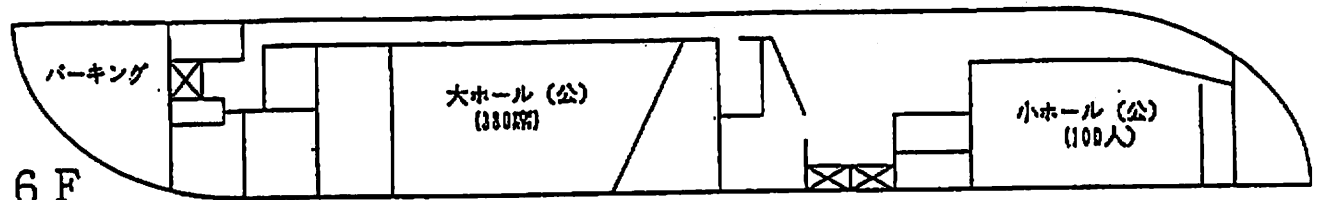
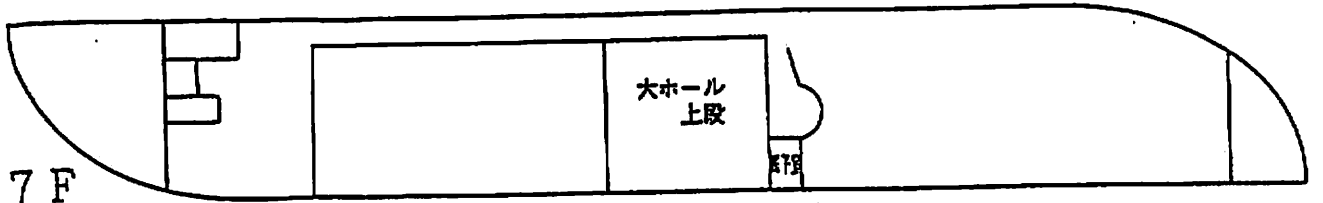
7 勤務人数

4 (1)に規定する相談業務の実施日には、「アンダンテ」に1日最低2人以上（内カウンセラー1人、アドバイザー1人）の人員を配置すること。

(参考) 近年のアンダンテ利用実績（延べ件数） ※R5年度は上半期実績

年 度		開設日	面談	電話(予約、留守 番電話は除く)	フリースペース 等の利用
R5※	計	147	39	372	32
	月平均	24.5	6.5	62	5.3
R4	計	287	131	878	67
	月平均	23.9	10.9	73.1	5.6
R3	計	287	252	1,026	122
	月平均	23.9	21.0	85.5	10.2
R2	計	287	284	1,056	147
	月平均	23.9	23.7	88	12.3

静岡県女性総合センター 施設案内図



506 会議室 平面詳細図

